

減税による財政再建

—市場経済を圧迫しない税率について—

吉 田 寛

目 次

1.はじめに	73
2.市場の機能	74
2.1.沈黙のうちに始まる交易	74
2.2.異能による市場の拡大	75
2.3.企業会計の役割	76
3.正当化された略奪	77
3.1.権力者の強制力と税	77
3.2.権力者としての納税者	78
3.3.公会計の役割	79
4.交換と略奪	80
4.1.私的財の市場と公共財の市場	80
4.2.生産余剰の価値	83
4.3.効用の税率彈力性	88
5.公共財の需給調整が遅れる要因	90
5.1.政府支出の抑制を阻害する要因	90
5.2.資源を預る能力	92
6.結論	94

1.はじめに

財政法は、新憲法のもとで財政の民主化と官庁の会計統制の強化を目的として、1947年（昭和22年）に制定された。この法は4条において「国の歳出は、公債または借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。」と定めている。収支の範囲で政府を運営することを求めている。

財政法が定められてから18年後の1965年（昭和40年）財政赤字を補填するため佐藤栄作首相が特例国債を発行した。特例国債法として国会を通過させることで財政法に反する国債の発行が、43年間も常態化している。均衡財政を実現することが、異常な話のようである。

平成19年度の予算では、53兆円の租税収入に対して82兆円の歳出となっている。均衡財政を達成するために、消費税の増税も俎上に上がっている。

財政再建は、増税以外に解決する方法はないのだろうか。モンテスキューは、「国家がその臣民を貧しくして先ず富もうとするか、それとも臣民が余裕を得て国家を富ますのを

期待するか⁽¹⁾。」と税収を増やす選択肢をあげている⁽²⁾。米国第35代ケネディ（John F. Kennedy）大統領は、1962年12月14日にニューヨーク経済クラブにおいて次のスピーチをおこなっている。「歳入を増やす最も健全な方法は長期的には今減税することである。今減税することの目的は予算の赤字をもたらすためではない。より一層の繁栄を達成して経済を拡大し、予算を黒字にすることである⁽³⁾。」

このスピーチに先駆けること1642年前、日本書紀によると仁徳天皇の最初の仕事は、3年間全ての税を免除することであった。眼下の家々の竈から炊飯の煙が上がらないことにその決意をした。税を免除したからといって蓄えがあってのことではない、食事は腐るまで食し捨てなかつたという。そして3年後に、「高き屋に 登りて見れば 煙たつ 民の竈は 賑わひにけり⁽⁴⁾」とうたっている。

余剰分析は、競争市場の合理性を説明するのに多用されている。この手法を用いて、モンテスキューが示した臣民が余裕を得て国家を富ます減税による財政再建の可能性を明らかにする。

2. 市場の機能

2.1. 沈黙のうちに始まる交易

20世紀の初頭にグリアスンは、異文化の出会う場として市場をとらえた。世界のいたるところで観察された沈黙交易は、取引の相手と言葉も交わさず姿を見せる事もなくおこなわれた⁽⁵⁾。自給自足により生活している人々の地を訪れる異人は、身の安全や保護を期待することはできない。異人は恐怖の対象でありゆえに排除の対象であった。しかし、異人がもたらす品物に有用性を認めると、自給自足している人々も交換のための特別な場所を定めて沈黙交易を始める。

沈黙交易は次のような過程を辿る。交易に参加する者が定められた場所に提示された取引の品物を発見する。彼は、その品物を手にとって吟味し満足できるのであれば見返りの品物を残して提示された品物を持ち帰る。その後、見返りとした品物がなくなつていれば、取引は成立する。置きっぱなしになつていれば、持ち返った品物を戻して見返りの品物を回収する。取引は成立しない。言葉も交わさず姿も見せずにおこなわれる。5世紀の初頭にスリランカでの沈黙交易を伝聞した法顯は、この交易の相手が龍かあるいは鬼神である

(1) モンテスキュー『法の精神（上）』野田良之訳、岩波書店、1989、p.389。

(2) モンテスキューは、また消費税について「商品に対する税は、人民が感ずることの最も少ない税である。この税は人民がそれを支払うことにはほとんど気付かないほど巧妙に管理することができる」と論評している。同書、p.389。

(3) Office of the Federal Register National, *Public Papers of the Presidents of the United States John F. Kennedy*, Archives and Records Administration, 1962, p.880.

(4) 『新古今和歌集』田中裕 赤瀬伸吾 校注、岩浪書店、1992、p.209。

日本書紀の卷第十一の仁徳天皇の一代記にこの故事が記されている。この免税は仁徳天皇10年まで6年間続いた。この後仁徳天皇は、河内平野の治水工事や田畠の開拓をしている。

『日本書紀』小島憲之他校注・訳、小学館、1996、pp.31-40。

(5) フィリップ・ジェイムズ・ハミルトン・グリアスン『沈黙交易：異文化接触の原初的メカニズム序説』中村勝、ハーベスト社、1997、pp.73-77。

本書は1903年に刊行された Grierson, P. J. Hamilton の “The silent trade; a contribution to the early history of human intercourse” の邦訳である。

と記している⁽⁶⁾。

乏しい情報の中でおこなわれる沈黙交易は略奪と隣合せであった。姿を見たことのない取引の相手は、交換の品を提供せずに品物を持ち去るかもしれない。あるいは提供した品物だけでは満足せずに略奪を仕掛けてくるかもしれない。姿を見せない・言葉を交わさないという特徴は、取引に参加する者の命を守る知恵であった。

「私のほしい物をください、そうすればあなたのほしい物をあげましょう⁽⁷⁾」という約束を取引の相手が守る者なのか・破る者なのかを無言の内に観察した。略奪を受けた者は、その経験を計算に入れて行動する。一度略奪された者は、略奪した者にも略奪された場所にも近づかなくなる。新たな取引の場と新たな取引先を探す。見付け出しができなければ、取引のための生産を断念する。こうして略奪は、社会的な分業も社会から略奪していく。

納得のできる条件で交換をするという約束を守ることで、相手が信用できることを識り、互いに姿を現し取引をおこなうようになる。言葉と単位と貨幣を利用することで取引は容易になる。市の場所が定まり、常設されるようになった。

2.2. 異能による市場の拡大

市場が定まり、他人への供給を目的とした生産が始まる。異能の作物を求める者は、異能が喜んで受取ってもらえる物を用意する。布や穀物が、異能の作物を手に入れるための交換を媒介するようになった。交換を媒介する貨幣が現れる。直接交換で重視された利用価値だけでなく、交換価値も検討されるようになる。貨幣を手許に置くことで将来の不安に備えることが可能になるからである。

需要者が生産者の生活を支える。生産者は生産に集中し需要者との関わりによりその能力はさらに鍛えられる⁽⁸⁾。市場は、人とは異なる才能を持つ者が、その才能により生計をたてることを可能にした。消費者は、自分の力では作り方さえ思いつかない品物を市場を通じて手に入れ利用しより豊かな生活を享受する。

多種多様な能力と技術を持つ人が、市場に参加し、それを評価できる人々に出会うことで、市場は活性化する。しかし、新たに作り出された品物が革新的であるほど、市場で流通するようになるには長い時間が必要となる。新たに作り出された品物は、多くの場合見たことがないという理由で評価されない。従来の品物により生計をたてていた者には、評価することが生業の脅威となる。彼らは、優れた点を評価せずにリスクや欠点を指摘する。

新しい品物の有用性を評価するにも人とは異なった能力と条件が必要だ。起業家や品物を仲介することで当事者の交換価値の違いから利益を得る商人には特に必要とされる。新

(6) 法顯は、409年の冬に獅子国（スリランカ）に入り411年まで滞在し次の記述をしている。「この国にはもと人民がなく、ただ鬼神と竜のみが住み、諸国の商人と共に市易していた。交市の時、鬼神は自らは身体を現さず、ただ宝物を出して、その値段を付けておくのみである。商人はすなわちその値段により、値を置いて品物を取る。そこで商人は往来して住んだ。ゆえに諸国の人々はこの地の楽しみを聞き、ことごとくまたやって来る。こうしてついに大国となった。」

(7) アダム・スミスは取引をこのように定義した。アダム・スミス『諸国民の富一』大内兵衛訳、岩波書店、1985、p.118。

(8) アダム・スミスは、職人を堕落させるのは組合であるとし「職人を実質的に有効に訓練するのは、その所属同業組合ではなくて顧客である。」と指摘している。同書、p.352。

たな品物の価値に気付いた少数の人が、新しい品物を手に取りその需要者となる。品物の利用者は「ありがとう」の言葉を添えて対価を渡し、生産者も「ありがとう」の言葉とともに品物を渡す。「ありがとう」の言葉は、取引に参加する者が取引の前より良い状態になった時に交わされる。

市場は自発的な交換の場として発達する。取引に参加する者に不安を抱かせては自発的な取引は継続しない。効用は、財を利用する者の不安を軽減、あるいは除去⁽⁹⁾する。取引は参加する者両方の効用を増大させる。市場が効率的なのは、取引に参加する当事者双方の効用が増加する点にある。

2.3. 企業会計の役割

新たな創意工夫が、多くの人に利用されるようになるには人々の関心と資金と時間が必要となる。分業が進んだ社会では作家と利用者が直接取引する機会は少なくなり多く人々が流通の仲介をする。仲介を可能にするのが単位であった⁽¹⁰⁾。

親指と人差指を広げた長さから尺⁽¹¹⁾が生まれ、両手で掬う量を基準として升⁽¹²⁾が定まった。貨幣として機能する布や穀物を測る単位が定まると、市場で取引される商品の多様化は容易になる。共通する尺度の利用により離れた場所と異なった時間で、人々の期待を再現することが可能となる。市場という場所の枠を超えて取引がおこなわれる。分業はさらに進む。

国内の貿易会社の海外に対する競争力を維持するために連合したオランダ東インド会社が、初めて株式を発行した。1602年のことである。一回一回の航海に投機するのではなく、継続して配当する約束で株式会社に対する投資がおこなわれるようになった。オランダ東インド会社では、経営者を選ぶことはできなかった。専制型株式会社とも呼ばれる所以である。株主が手にする配当の原資は、経営者が利益を食いつぶしたので社債の発行によっていた⁽¹³⁾。

産業革命が始まり、大きな資本を集めれば応分の利益が見込まれる状況が生まれると、資本調達の手段として株式会社制度が多用される。

企業は、変化に対応できる経営者に交代することで継続する。費用収益対応の原則は設備投資の恩恵を受ける経営期間を担う経営者に費用負担を求める。多額の設備投資を必要とする企業においては、投資の段階で退任した経営者と投資の恩恵を受ける経営者のそれ

(9) ミーゼスは、「効用とは不安感の除去との因果関係を意味するにすぎない。」としている。ルートヴィヒ・フォン・ミーゼス『ヒューマンアクション』村田稔雄訳、春秋社、1990、p.143。

(10) 仕事量をあらわす watt という単位も、蒸気機関の出力をあらわす単位としてジェームス・ワットが作っている。ワットの蒸気機関の改良は1776年である。それが多くの人が利用する蒸気機関車の運行にいたるのは1829年のスティーブンソンまで待たなければならない。53年が費やされた。

(11) 史記は、帝舜が度量衡を統一したとしている。中国で最も古い物差は、商（殷）の時代一尺物差で、その長さはおよそ16cmである。

中国国家計量総局主編『中国古代度量衡図集』山田慶児、原達郎訳、みすず書房、1985、p.iii。

(12) 小泉袈裟勝『杵』法政大学出版局、1980、pp.103-104。

小泉袈裟勝は、また、民間のそれも目安的なものとして扱われるたものが原始的な度量衡となることを指摘している。小泉袈裟勝「度量衡の歴史」原書房、1977、p.3。

(13) 大塚久雄『株式会社発生史論』中央公論社、1954、p.450。

ぞれの期間での収益への貢献を現金主義よりも敏感に反映させる。発生主義は、売上の認識を現金主義から実現主義へ移行するとともに、売掛金の回収可能額を貸倒引当金との差額で表示することで、経営者が経営を担当した期間に獲得した利益を敏感に表示する。

会計情報は、期間利益により経営者の利益獲得能力を測定し見えるようにする。株主は、期間利益という尺度によりよい経営者を見出し選別することができるようになった。株主は、経営者に利益獲得能力を認めるならば、任期終了後も再び経営を委ね、適切な報酬を支払う。株主の経営者に対する評価基準である利益は、適切な評価を望む経営者の意思決定を統制する基準となる。

経営者の能力を測る期間利益が示されることで、経営者を評価するのは株主だけではなくなった。株式に表章される会社が獲得する利益に対して株主以外の投資家がより高い評価を与えるのであれば、株式の取引がおこなわれるようになる。最初の証券取引所であるニューヨーク証券取引所が、1792年に設立される。以前には考えも及ばないような株式投資をすることが可能となった。1602年のオランダ東インド会社の設立から190年の時間が経過していた。

新たな創意工夫は、それを評価できる人と出会うことで初めて取引が可能となる。場所と時間を共有しなくとも取引を可能にするには、単位を定めて数で表示することである⁽¹⁴⁾。「供給はそれ自らの需要を創造する」が、需要が創造されるためには、新たな創意工夫によって生れた品物を測定する尺度も必要だ。

3. 正當化された略奪

3.1. 権力者の強制力と税

他人が持っている物を、手に入れるには二つの方法がある。一つは、取引を申出るのである。市場経済が発達していれば、多くの物が市場で調達できる。市は、各地の特産品の流通の中心となり、異能の作物が店に並べられ、人々が行交うだけでなく、人々の住む町となる。町の人々は、店先に並べられた作物を互いに評価し、互いの承諾の後に取引をおこなう。自分の財産をどのように使うか自分で判断することで、多くの人が集まる町に富が集中した。



図1 町に攻込む兵士達の様子

(14) 数により表記することについてミーゼスは下記の言葉を残している。

「素人は不斷に、科学的研究の成果を少数の言葉に要約する公式を求める。しかしかかる基本的命題の最も含蓄ある表現は数である。」

ルートヴィヒ・フォン・ミーゼス『貨幣及び流通手段の理論』東米雄 訳、日本経済評論社、2002、p.177。

もう一つの方法は、ほしい物を持っている人から奪うのである。一人で奪う場合もあれば、数を頼んで奪う場合もある。『正』は町に攻込む兵士達の様子を表している。第一画は、城壁で囲まれた町を表していた。その町に攻入ろうとする兵士達の足跡が「止」で表された。富が集中する町を征服し、税を徴し、その行為を正当化し「町に攻込む兵士達の様子」が正義をあらわすようになった⁽¹⁵⁾。

征服された町は征服者の強制に従う。征服者の要求に対して異議を唱えることはできない。征服者は先ず、彼が欲する物を得る。さらに、その町から継続して貢物を得ることを好めば、町の人々は命を存える。征服された町の人々は、奴隸となった。ちなみ『民』という字は、目を潰すために瞳に針をたてる様をあらわしている。奴隸の片方の目は針で潰された。白濁した潰された目が彼の身分を周囲の人々に物語った⁽¹⁶⁾。

奴隸となった民は、自分の財産をどのように使うかをもはや自分で判断することはない。自分の身体も含めて財産は征服者の物となる。征服者はやがて専制君主と呼ばれる。「町に攻入る兵士達」を示した『正』の字は、木の枝で撃ちつけるという支を加えて『政』となり、重圧を加えて税を徴収することを意味した⁽¹⁷⁾。

3.2. 権力者としての納税者

略奪をおこなう者がいなくても生産には支障がない。略奪者は生産者がいなければ略奪ができない。正当性を持つ政府であっても単なる略奪者であっても、生産者の存在があつてその行為がある。

生産にたずさわる民衆は、生産物を略奪する専制君主の横暴をいつまでも許していたわけではなかった。英國貴族は1215年には王の決定だけでは税金を集めないとジョン王に宣誓させた。国王というただ一人の人間が、法律も規則もなく万事が彼の意思と気まぐれによって引きずられるという人の支配する専制政体が終りを告げた。課税権を有する権力者を人民が作る法によってコントロールする「法による支配」に歩み始める。

米国の独立は、「同意なしに課税する⁽¹⁸⁾」英國に対して「代表なければ課税なし」という課税の原則を主張して始まり、1776年の米国の独立宣言では、独立運動の中で繰返された「代表なければ課税なし⁽¹⁹⁾」を独立の理由の一つとした。1789年のフランス革命の人権宣言は、「税の負担には人民の承諾が必要だ⁽²⁰⁾」と税を払う要件を明らかにした。200万人の死者⁽²¹⁾の代償に人民が得たのが、税をコントロールするという主権者の地位だった。

(15) 白川静『字統』平凡社、1994、pp.492-493。

(16) 同書、pp.814-815。

(17) 同書、pp.495-496。

(18) 独立にいたる理由の一つとして米国の独立宣言にある。

(19) アメリカが英國領であった頃、マサチューセッツの弁護士ジェームズ・オーティス (James Otis 1725-1783) が、1764年に英國の植民地に対する課税に反対するパンフレット (The Rights of the British Colonies Asserted and Proved) で利用した。原文では、"The very act of taxing exercised over those who are not represented appears to me to be depriving them of one of their most essential rights as freemen" である。この言葉が独立宣言にも反映されている。

(20) 人権宣言の14条にある。

(21) この時のフランスの人口は2700万人だった。

ルネ・セディヨ (Sedillot, Ren) 『フランス革命の代償』山崎耕一訳、1991、p.12。なお、第2次世界大戦中の日本の戦死者は軍人230万人・民間人80万人)、昭和20年の人口は7200万人であった。

納税者は「稼いだ金の使い方を自分自身で決めるか、あるいは政府に委ねるか」を選択できるようになった。その意思表示は、株主が経営者を投票によって選出するのと同様に、選挙によっておこなわれる。主権者にとって価値があるのは、代表者が何を公約したかではなく、その成果にある。

代表者の仕事を合理的に評価するためには、民主主義の基本を遵守したことを明にすればよい。主権者の承諾なしに課税をしなかったことを明らかにするのである。行政のコストが税収以上で、不足分に対する備えがなければ行政は公債を発行する。その負担は、代表を選ぶことのできない将来世代の負担となる。均衡財政を損なうことは、「納税者の承諾により課税する」という民主主義の基本の約束に反する。

選挙で選ぶ行政責任者の財政運営能力を会計情報として提供することで、主権者は合理的な決定が可能となる。良い行政責任者は、税収の範囲で行政を運営する。悪い行政責任者は税を無駄に使う。主権者は、良い行政責任者を再任し、悪い行政責任者を解任すればよい。

3.3. 公会計の役割

会計は、民が提供した苦役が、提供するだけの価値があるのかを計ることから始まった。税を徴収するために始まったのではない。税を預かる者にそれだけの価値があるのかを計ることから始まった。

およそ四千年前、黄帝から9世後の帝堯は、黄帝の曾孫鯀に、度々洪水をおこす黄河の治水を命じた。9年の年月をかけて、多くの堤防を築いた。が、こちらに築けばあちらが崩れる有様で期待に応えることはできなかった。今も昔も治水工事は、多くの資源が費やされる。民の9年の労役を無駄にした咎により帝堯は、黄帝の曾孫であるにも係わらず鯀を羽山で死刑に処した。

帝堯から禅讓を受けた帝舜は、鯀の子である禹に父が失敗した治水工事を命じる。禹は、左手に水準器と直線を計る縄を持ち右手にコンパスと指金を持って測量をもとにした治水工事をおこなった。13年間の治水工事により、多くの田畠を洪水から救った。民は、米を作ることで生活できるようになった⁽²²⁾。帝舜は、禹に帝位を譲り実在したとも空想の国ともいわれる夏が始まる。

禹は、能力のある人を見出し、仕事を任せることで良い政治を実現した。孔子は、その治世を非の打ち所がないと賞している⁽²³⁾。禹は、現在の紹興市の近くにある茅山に登り、臣下の評価をおこない亡くなった。禹はこの山に葬られ、茅山はこの故事にちなんで会稽山と呼ばれている。禹の最後の仕事は、徳のある者には爵を授け、功績のある者には封地を与えることであった。史記では「会稽とは会計なり」と夏本記を結び⁽²⁴⁾、越絶書ではこれを大会計と呼んでいる⁽²⁵⁾。人の能力を適切に評価して適材適所を実現するために会計はおこなわれた。

(22) 吉田賢抗『史記(一)本紀』／司馬遷撰 明治書院, 1973, pp.75-77。

(23) 金谷治『論語』岩波書店, 1999, pp.163-164。

(24) 吉田賢抗, 前掲書, p.111。

(25) 越絶卷第八 越絶外傳記地傳第十に次の文言がある。「禹始也, 憂民救水, 到大越, 上茅山, 大會計, 爵有德, 封有功, 更名茅山曰會稽」

ルソーは「人民が自由なのは、議員を選挙する間だけのこと、議員が選ばれるやいなや、人民はドレイとなり、無にきしてしまう。その自由な短い期間に、彼らが自由をどう使っているかを見れば、自由を失うのも当然である⁽²⁶⁾。」と冷やかに選挙期間中の狂乱を記している。

有権者の合理的な投票行為に結びつく会計報告がなければ、ルソーの指摘と同じことを繰返す。均衡財政を維持し「納税者の承諾により課税する」という民主主義の基本の約束を守っていることを示す会計報告を作成することで、税を扱う行政責任者の毎日の行為が統制される。企業会計が経営者を苛み、日常の行為を利益獲得に向わせるように、税の運用能力を明らかにする公会計は、再選を目指む行政責任者の日常の行為を均衡財政に向わせる。

提供した労苦が、提供するだけの価値があるのかを計ることから会計は始まった。税を扱う者の扱う能力を納税者に報告することで、会計は本来の機能を再び発揮するのである。

4. 交換と略奪

4.1. 私的財の市場と公共財の市場

経済主体は、個人・企業・政府の三つを前提として議論されてきた。各経済主体の機能に着目した分類である。すなわち家計は消費をおこない労働力を提供する。企業は労働力を需要し財の生産をおこない供給を担当する。そして政府は、一国の経済活動全体を調整する経済政策をおこなう主体であるとされている。

市場で扱われる財を私的財と公共財とに分けた場合、民主制での公共財の需要者と供給者となると需要者が欠落する。私的財において企業は、生産に特化した経済主体として捉えられ供給者となる。私的財においても供給量を決定するのは企業である。家計はその需要者となる。一方公共財の市場では、政府が公共財の供給者である。どれほどの公共財を提供するのかは行政が計画し議会が承認する。公共財の需要者は多数の家計の集合となる。集合としての家計の意思は、一般意思⁽²⁷⁾として選挙によりそれを委ねる者を選任し示される。すなわち主権者が公共財の需要者となる。以下本稿では議論を簡単にするために政府支出は全て公共財に充てられるものとする。

取引される財	私的財		公共財	
	需要者	供給者	需要者	供給者
需給関係	家計	企業	主権者	政府
経済主体				

表1 私的財と公共財の需給主体

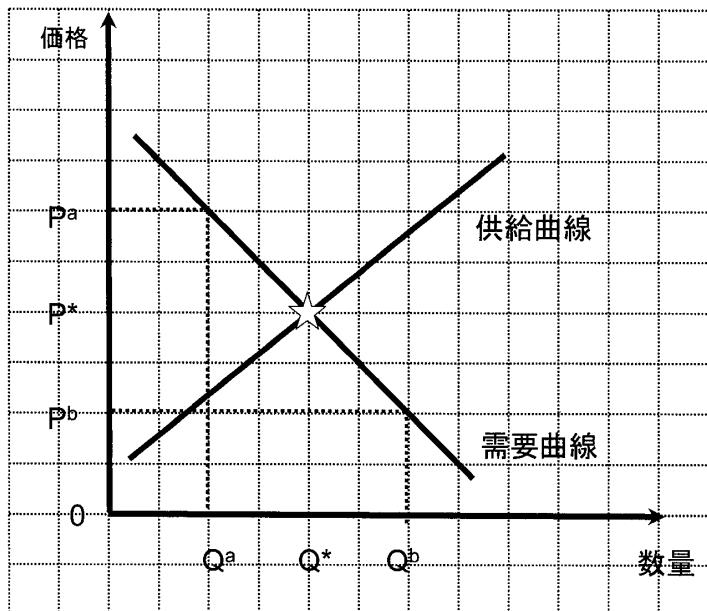
私的財においては、需要と供給が一致する数量 Q^* と価格 P^* で均衡する。実際の供給量 Q^a が Q^* より小さいならば生産者はより多くの利益を求めて Q^* まで生産量を増やす。生産設備に対する投資が必要ならばこれをおこなう。この投資は乗数効果を持つ。

(26) ジャン=ジャック・ルソー『ルソー社会契約論』桑原武雄・前川禎治郎訳、岩波書店、1954、p.133。

(27) ルソーは、理性の年齢に達した者 全員からなる集合体が主権者であり、その投票により決せられた意思を一般意思と呼んだ。

ルソー、同書、pp.22-31。

実際の供給量 Q^b が Q^* より大きいならば生産者は $Q^b - Q^*$ の販売できない生産品を抱える。短期的には販売価格の低減と生産量を減少する。



グラフ1 私的財における需要と供給

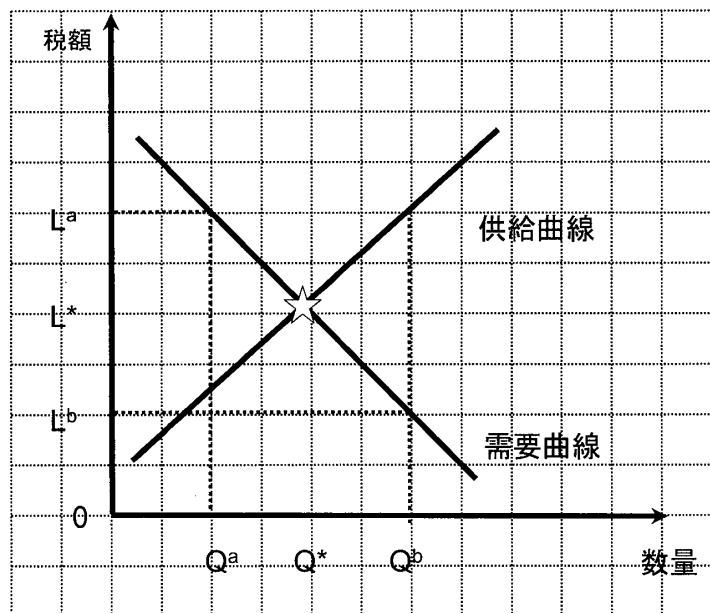
企業は利益を獲得することを目的としており、利益の増減がその生産行動に敏感に反映される。需要が安定していて生産コストを引下げるためのコストが投資に見合うのであれば、これをおこない供給曲線を下方にシフトさせる。生産が利益に結びつかないのであれば、生産量を減少するかその財の生産から撤退するかの行動を取る。このようにして需要と供給は Q^* へ均衡していく。

公共財においては、グラフ2のように縦軸は、税額に置換えられる。公共財の実際の供給量 Q^a が Q^* より小さいならば、需要と供給が一致する数量 Q^* と税額 T^* で均衡するまで公共財の供給量が増加し、増税もおこなわれる。この範囲であれば、政府支出の増加は、私的財における投資と同様に乗数効果を持つ。

民主主義により運営される政府ならば均衡財政を維持しなければならない。納税者の承認をもとに税が徴収され費消されるから、税の負担に対する承認を与えることのできない将来世代には、「将来の税金」を負担させられないからである。一般意思是、税を扱う者を選挙により選任することで表章される。選任された代表者が、在任期間において均衡財政を維持するならば政府支出は当該期間の納税者が承諾した税負担に一致し、下記の等式が成立する。

納税者の承諾した税負担=政府支出に対する需要

ケインズの有効需要の原理は、政府支出が乗数効果を持つことを示した。このため、政府の役割の一つとされた完全雇用を達成するために、政府支出を増やす財政政策が多用された。我国では景気を良くする政策として現在も税収を超える政府支出が継続している⁽²⁸⁾。



グラフ 2 公共財における需要と供給

しかし、政府支出が乗数効果を持つのは、供給量が0から Q^* の範囲である。

Q^* を越える範囲は、私的財の市場で利益獲得を目的とする生産者は、生産量を減少するか供給曲線を下にシフトするか生産から撤退するかの行動を取る場面である。公共財の供給者が合理的な供給を実現するためには、私的財の場合と同様に適切な情報が意思決定者に提供されなければならない。私的財の取引は、市場における交換によりおこなわれる。政府支出の場合その原資は税でありその徴収には強制力を伴う。納税者の承諾がなければ、『正』の字が「町に攻入る兵士達」であったように政府の行為には略奪の素地が現れる。財政運営の責任者の在任期間中に発生した「将来の税金」を解消できないならば、政府は強制力を持つがゆえに略奪をすることになる⁽²⁹⁾。

Q^* を超えた政府支出がおこなわれた状態は、税負担を承諾していない者に税の負担を強制している状態である。公会計研究所の会計原則⁽³⁰⁾により明らかにされる「将来の税金」の発生額は $L^a - L^b$ となり、これが累積された略奪の額として首長の貸借対照表に「将来の税金」として示される。

(28) 1996年の段階で Ethan B. Kapstein 教授は、「経済問題に対してケインズ的なアプローチを取っている先進国は日本だけである」としている。

Ethan B. Kapstein, "Workers and the World Economy" Foreign affairs 75(3), May/June 1996. p.30.

(29) アメリカ合衆国第30代大統領カルビン・クーリッジ（任期：1923年8月3日－1929年3月4日）の残した言葉に「必要以上の税を集めるのは合法的強盗である」がある。“Collecting more taxes than is absolutely necessary is legalized robbery”

(30) 下記に掲載されている。

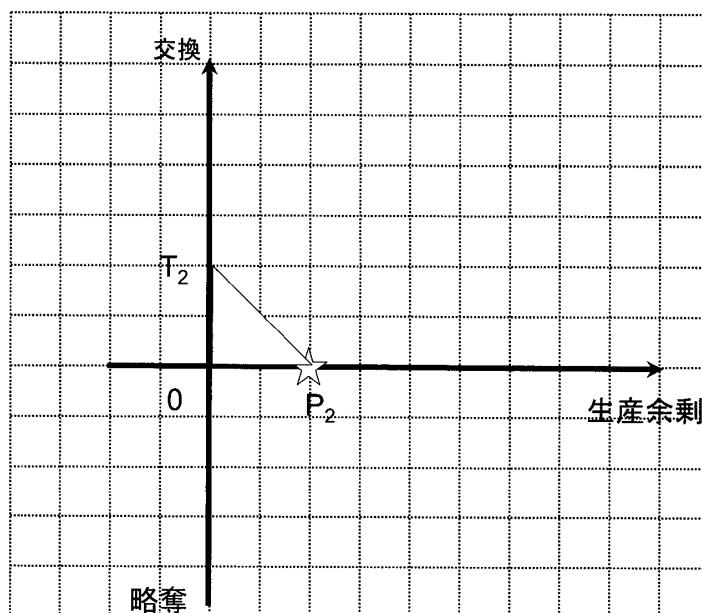
<http://homepage.mac.com/catallaxy/Personal70.html> (2007年8月10日現在)

4.2. 生産余剰の価値

継続する略奪が、生産にどのような影響を与えるのかを生産手段が私有されることを前提として検討する。

初期の生産段階では自らの消費のために生産がおこなわれる。生産に習熟すると、生産に余剰が生じる。余剰が生じたことで生産の喜びは得られる。その余剰は、分業がおこなわれる社会では、自己では作りようもない品物と交換することができ、その余剰を交換することによって効用は実現し増加する。

今その生産余剰が2であり、全てを交換に供すると生産者は P_2T_20 の頂点を持つ三角形の面積により表される2の効用を獲得する（グラフ3）。



グラフ3

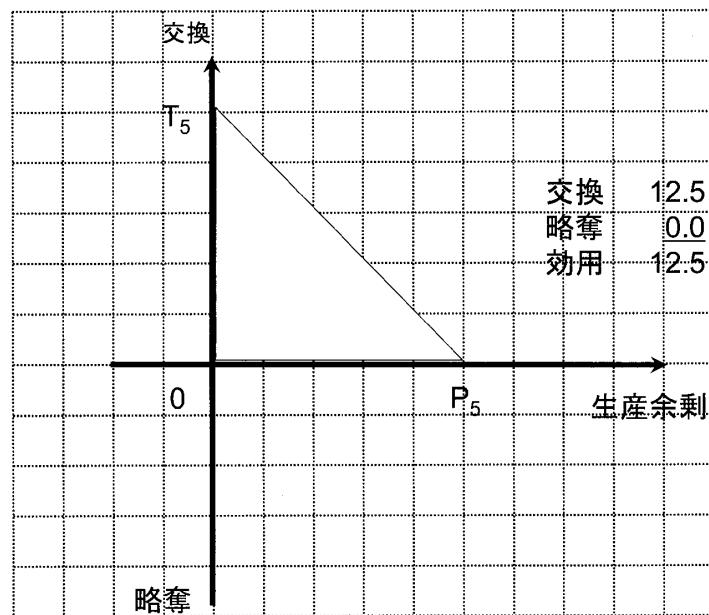
生産余剰が5に拡大し全量を交換に充てるとその余剰は P_5T_50 により示され12.5となる（グラフ4）。生産余剰が5の段階で生産の20%が略奪されると交換から生じる余剰は P_5T_40 からなる三角形の面積10に減少され、略奪により P_5R_10 に示される2.5の効用の減少が生じ、生産余剰から得られる効用は7.5となる（グラフ5）。略奪は効用を減少させる。

40%が略奪されると交換から生じる余剰は P_5T_30 からなる7.5に減少し、さらに略奪により P_5R_20 に示される5の効用が相殺される。生産余剰から生じる効用は2.5となる（グラフ6）。生産余剰2の段階から生産が2.5倍になっても略奪がおこなわれることで1.25倍の効用の増加しか得ることができない。

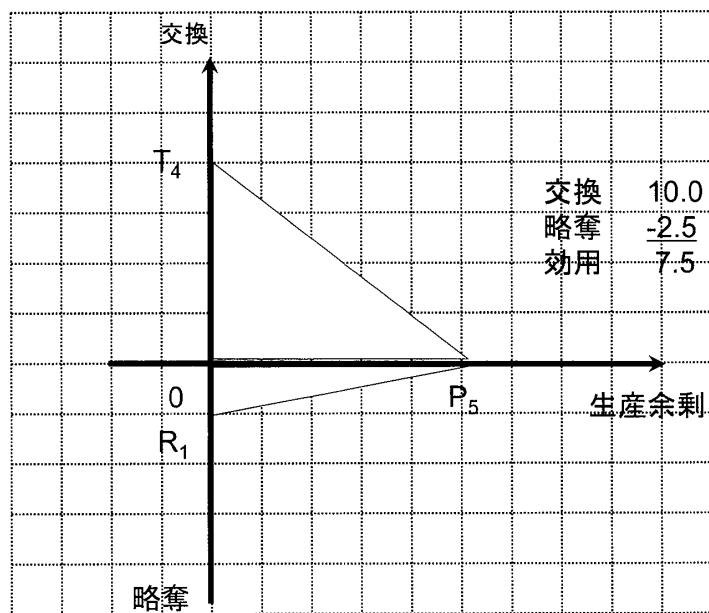
50%が略奪されると交換から生じる余剰 $P_{2.5}T_{2.5}0$ と、略奪により相殺される効用 $P_{2.5}R_{2.5}0$ は同じ値となり生産余剰から生じる効用は0となる（グラフ7）。

60%が略奪されると交換から生じる余剰は P_5T_20 からなる5となる、略奪により P_5R_30 に示される7.5の効用が相殺される。生産余剰から生じる効用は-2.5となる（グラフ8）。

5の生産余剰を得ても略奪がおこなわれることでかえって効用が減少する。生産者には苦痛だけが残る。ミーゼスが、「市場の内外において強奪や略奪があるならば、生産者は生



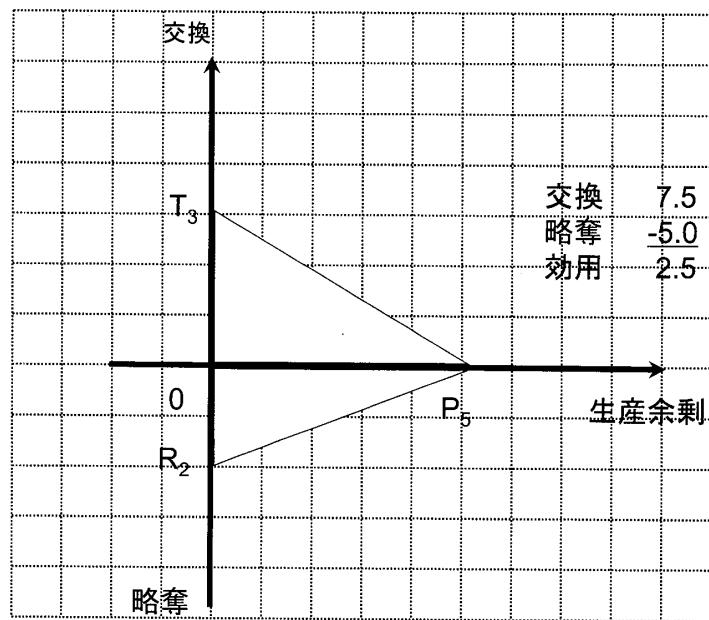
グラフ 4



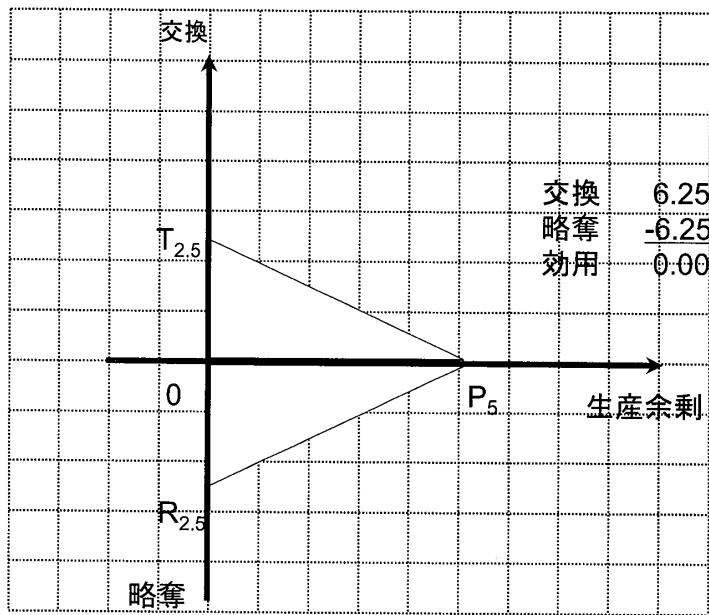
グラフ 5

産しても無益と思われると、ついには生産的な仕事がやめる⁽³¹⁾」と指摘した状態になる。

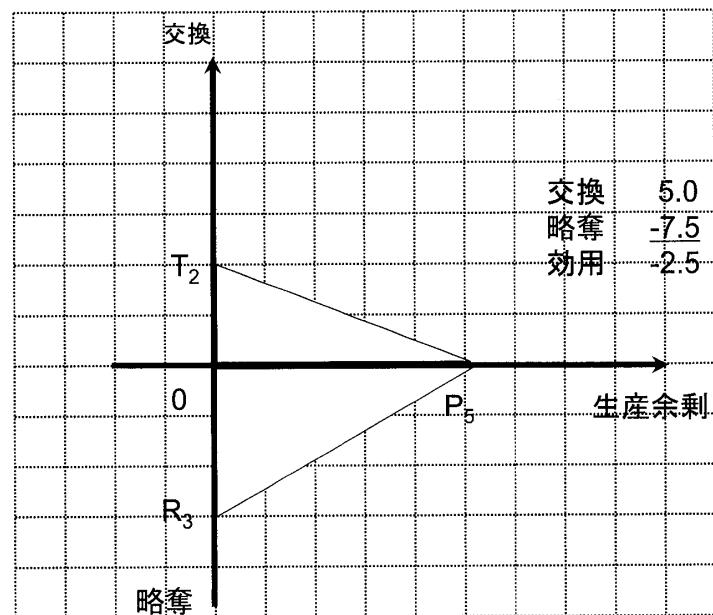
(31) ミーゼス、前掲書、p145。



グラフ 6

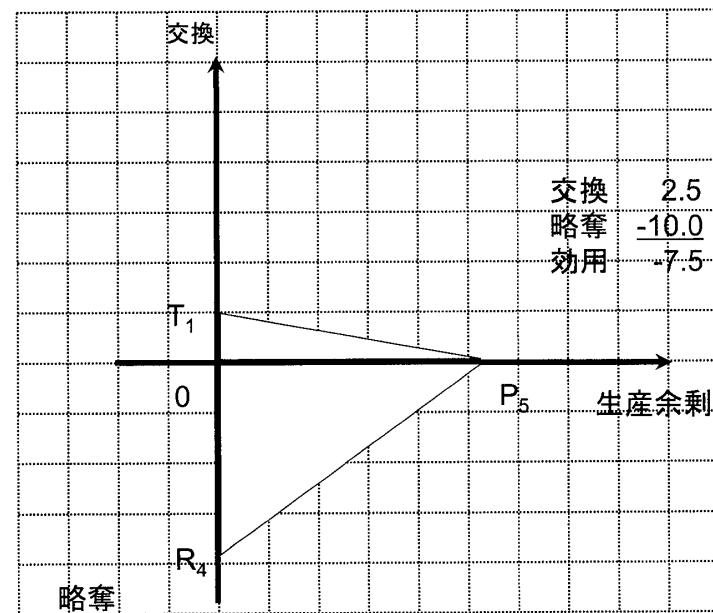


グラフ 7



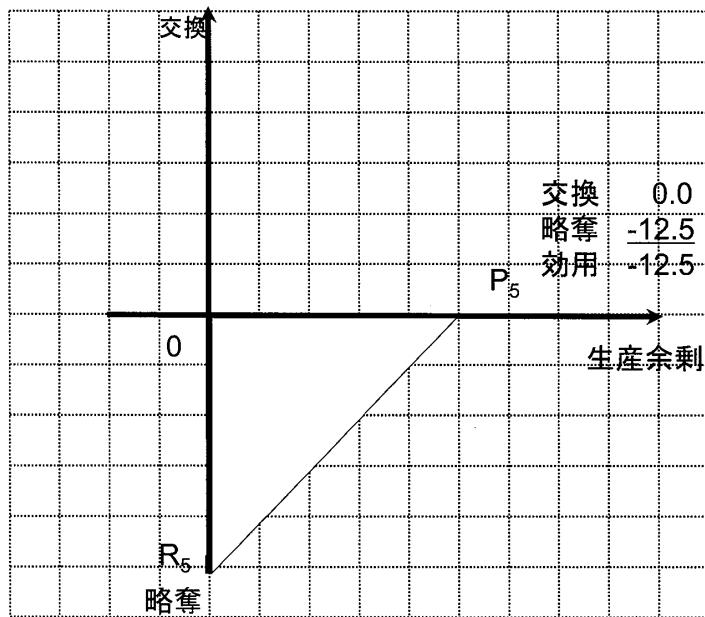
グラフ 8

80%が略奪されると交換から生じる余剰は P_5T_1 からなる 2.5 となる、略奪により P_5R_4 に示される 10 の効用が相殺される。生産余剰から生じる効用は -7.5 となる（グラフ 9）。



グラフ 9

全てが略奪されると P_5R_5 に示される 12.5 の負の効用のみが生じる（グラフ 10）。



グラフ10

主権者の承諾のない課税は略奪である。生産余剰 5 に対して、略奪の割合を税率に置換えれば税率の増加により生産者が享受する効用は下表のように変化する。

税率	0%	20%	40%	50%	60%	80%	100%
効用	12.5	7.5	2.5	0	-2.5	-7.5	-12.5

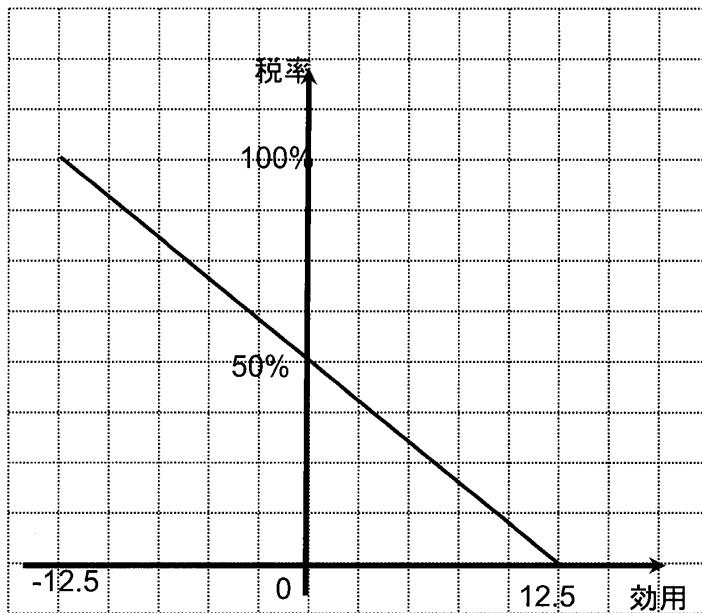
表2 税率と効用の関係

いま、効用を U 、税率を t とすると両者の関係は次式により示される。ここでこの曲線を効用・税率曲線と呼ぶ。

$$U = -25t + 12.5$$

効用が税率により受ける影響をグラフにするとグラフ11のように示される。グラフから明らかなように、税率50%を超えると効用はマイナスとなる。税率が50%を超えると生産は苦痛となり、生産を放棄することになる。福利⁽³²⁾を提供する政府は、税率50%を超えてはならない。国民負担率が50%を超えると、政府は国民に利益を提供するのではなく、損失をあたえることになるからである（グラフ11）。

(32) 憲法前文に次のようにある。「国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれ行使し、その福利は国民がこれを享受する。」国民が享受するのは福利であり、税を扱う者は、国民を不幸にしていないか、国民に損害を与えていないかを省みなければならない。



グラフ11

4.3. 効用の税率弹性性

我国では、18の国税と24の地方税⁽³³⁾さらに11の法定外普通税⁽³⁴⁾と12の法定外目的税⁽³⁵⁾の税目と国民は向合っている。主権者に税をコントロールする地位があるにしても、その与えることができる影響は限定的なものとなる。ゆえに税率に対する政策を検討するのには、税率 t の最少一単位の変化が効用に与える弾力性を測定し評価するのが有効である。

ここでは、先に求めた効用・税率曲線として $U = -25t + 12.5$ を利用する。効用の税率弹性性 (Utility elasticity of tax-rate) は、税率が 1 % 減少したとき、効用が何 % 増加するかを表す。この定義から効用の税率弹性性 E_{ut} は次の式で示される。効用・税率曲線上の u, t の点において Δu は変化した効用量を示し、 Δt は変化した税率を示す。この式に負の符号を付けたのは、税率が減少すると効用が増加するため、その影響を正の数値で表すためである。

$$E_{ut} = -\frac{\frac{\Delta u}{u}}{\frac{\Delta t}{t}} = -\frac{\Delta u / t}{\Delta t / u}$$

この式の帰結を、明らかにするために効用・需要曲線の税率 0 % から 50 % の部分を利用する。(グラフ12参照) 今、縦軸税率 50 % の点を A とし、横軸 12.5 の点を B とする。任意

(33) 財務省『国税・地方税の税目』より

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/siryous/001.htm> (2007年8月14日現在)

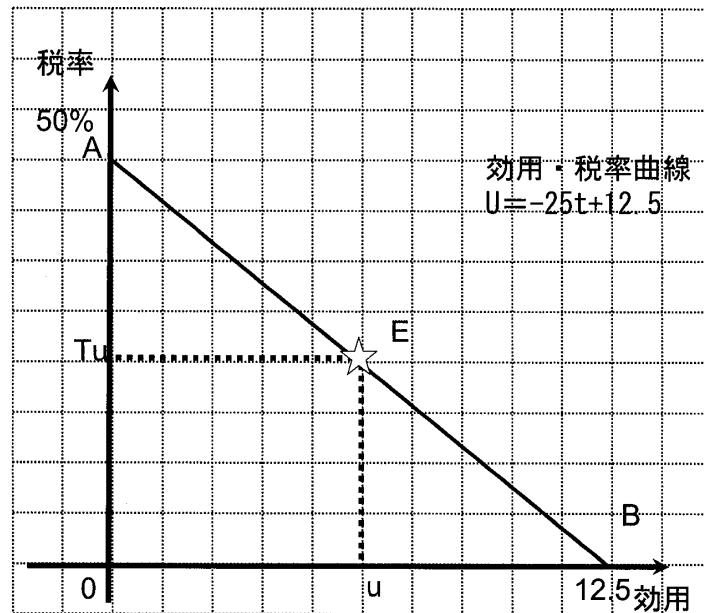
(34) 総務省『法定外普通税の状況』より

http://www.soumu.go.jp/menu_05/hakusyo/chihou/19data/img/siryous-14.gif (2007年8月14日現在)

(35) 総務省の『法定外目的税の状況』より

http://www.soumu.go.jp/menu_05/hakusyo/chihou/19data/img/siryous-15.gif (2007年8月14日現在)

の税率 T_u に対して求められる効用を u とし、この (u, T_u) で示される効用・需要曲線上の点を E とする。



グラフ12

$-\frac{\Delta u}{\Delta t}$ は、AB の傾きを示すので $\frac{0B}{0A}$ となり相似形であることから $\frac{uB}{uE}$ となる。

$\frac{t}{u}$ で示される t は、 T_u であり uE と同値であるから $\frac{uE}{0u}$ と表現される。

これらをまとめて Eut の定義にあてはめると次のように示される。

$$Eut = -\frac{\Delta u}{\Delta t} \frac{t}{u} = \frac{uB}{uE} \times \frac{uE}{0u} = \frac{uB}{0u}$$

この式に効用・税率関数 $U = -25t + 12.5$ をあてはめる。

$$Eut = -\frac{uB}{0u} = \frac{12.5 - u}{u} = \frac{12.5 - (-25t + 12.5)}{-25t + 12.5} = \frac{25t}{-25t + 12.5} = \frac{t}{-t + 0.5}$$

となり効用の税率弾力性 Eut は次の式となる。

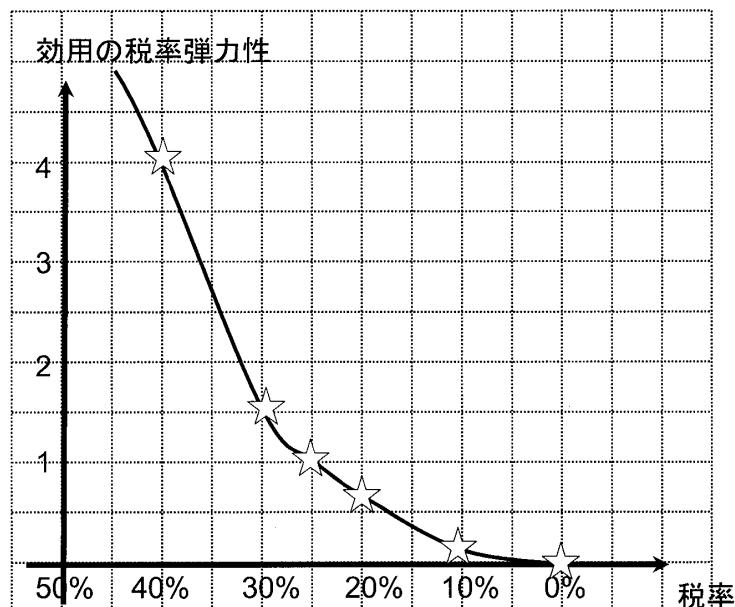
$$Eut = \frac{t}{-t + 0.5}$$

この式から税率 0 %から50%の10%刻みの効用の税率弾力性は次表のように求められる。

税率	効用の 税率弾力性
50%	∞
40%	4.00
30%	1.50
25%	1.00
20%	0.67
10%	0.25
0%	0.00

表3 効用の税率弾力性

この数値からは次のことが読み取れる。税率40%のとき税率を1%下げるとき、効用が4%増加する。税率30%のとき税率を1%下げるとき、効用が1.5%増加する。税率25%のとき税率を1%下げるとき、効用が1.0%増加する。税率が25%を超えた状態では、減税が国民の生活を豊かにする。減税に乘数効果と同様の効果がある範囲では積極的に利用すべき政策となる。平成19年度の国民負担率は39.7%，将来の税金を増やさないために財政赤字分も含める潜在的な国民負担率となると43.7%⁽³⁶⁾。減税することで経済は活性化する。国民は富み、そして税収は増加する。



グラフ13 効用の税率弾力性

5. 公共財の需給調整が遅れる要因

5.1. 政府支出の抑制を阻害する要因

取引の対象に興味を持つ者が、その品物に対する評価を表明し互いに受け入れられるものであれば取引は成立し、受け入れがたいものであれば取引はご破算となる。

政府支出に対する需要の法律的な裏付けは一般意思を表章することを前提に代表者に委ねられている。しかし、「納税者の承諾により課税する」という民主主義の基本に忠実でなければならない代表者に、予算で議論されるすべての品物に興味を持つことを期待はできない。

我国の政府支出は、政府支出に対する需要（＝納税者の税負担）を超える状態が、1965

(36) 財務省『国民負担率の推移（対国民所得比）』より

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/siryou/sy1801n.htm> (2007年8月14日現在)

年度（昭和40年度）以来42年間佐藤栄作から数えて17名の総理大臣により継承されている。

平成19年度予算の税収依存度は64.5%⁽³⁷⁾であり、国債・借入金残高は892兆円⁽³⁸⁾、地方の長期債権残高は198兆円である。国と地方を併せる1091兆円を超える。ちなみにGDPは521兆円を見込んでいる。財政民主主義を実現するために国の財政の枠組を定めた財政法第4条の規定「国の歳出は、公債または借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。」は、無視され続けている。

財政法5条は、「すべて、公債の発行については、日本銀行にこれを引き受けさせ、又、借入金の借入については、日本銀行からこれを借り入れてはならない。」としている。嘗て、満州事変以降の歳入不足を無抵抗に調達するために膨大な赤字国債を発行し日本銀行に引受けさせた高橋是清の財政政策の反省として設けられた規定である。この時、発行された国債の8割以上を日本銀行が引受けた。

国民総生産の2倍近い国債は、その信用が吟味され市場において買入れることが求められる。貸借対照表は経営の結果を示す。現状はどうであろうか。平成19年度末の日本銀行の貸借対照表の資産の68%は国債が占めている。

	単位：兆円		
	国債	総資産	国債の割合
平成19年度末	76	113	68%
平成18年度末	93	145	64%
平成17年度末	99	151	66%
平成16年度末	100	149	67%
平成15年度末	89	141	63%
平成14年度末	87	139	63%
平成13年度末	58	115	50%
平成12年度末	75	106	70%
平成11年度末	49	80	62%

表4 国債が日本銀行の資産に占める割合⁽³⁹⁾

民主主義に反するとして禁じられている行為を、政府は法を作ることで合法化している。「人の権利に対する無知、忘却、または軽視が、公の不幸と政府の腐敗の唯一の原因である」と指摘したのはフランスの人権宣言であった。ハイエクは「自由は原理に従うことによってのみ維持が可能で、便宜主義に従うと破壊される。」と同様の指摘をしている⁽⁴⁰⁾。人権宣言は中学・高校の歴史の時間に学ぶが、その内容を吟味することなく、学校にその

(37) 財務省『40年度以降の一般会計予算の姿』より

なお、最近10年間の平均税収依存度は60%となる。その前の10年は80%であった。

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/siryou/sy1903e.htm> (2007年8月14日現在)

(38) 財務省『平成19年度末(見込)の国債・借入金残高の種類別内訳』より

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/siryou/sy1903j.pdf> (2007年8月14日現在)

(39) 日本銀行のホームページ上の貸借対照表より作成した。

<http://www.boj.or.jp/type/release/teiki/kaikei/zaimu/index.htm> (2007年8月14日現在)

(40) ハイエク (Hayek, F. A. von) 『法と立法と自由 1 ルールと秩序』矢島釣次・水吉俊彦訳、春秋社、1998、p. 75。

知識は置去りにされる。ハイエクとなるとその名前を知る人も希である。腐敗の原因である人権の軽視が政府によりおこなわれている。政府は、原理に従わずに便宜主義に従っている。

会計報告は、定期的に作成される。人権宣言のような気高さやハイエクの文章のような信念はその報告書から読取ることはできないにしても、報告者は報告者自身の評価に係るものであるので、その作成に苛まされる。報告期間に自己のおこなった行為が正当であつたことを省み伝えなければならないからである。

5.2. 資源を預る能力

取引は、双方の自由⁽⁴¹⁾な意思を尊重する。自由な意思による取引の申出と、その申出を受けた者の自由な意思に基づく承諾により取引は成立し、自由な意思による拒絶により取引は不成立となる。取引をおこなう当事者が検討するのは、取引前と取引後の満足の比較である。取引をおこなう前よりも満足が大きくなるならば取引は成立する。小さくなるのであれば取引は成立しない。

期間利益という尺度により経営者の能力を測ることができるようになった。株式市場がなくても株主には経営者を評価する機会は二回ある。一度目は新たな経営者を選任しようとする時である。株主は、経営者候補の計画を聞きその可能性を見極めて経営者に指名あるいは指名をしない。二度目は経営者を再任する時である。株主にとって価値があるのは計画ではなくその成果である⁽⁴²⁾。株主は経営者の作成した会計報告を手にして、経営者が守るべき利益を獲得するという能力を評価するのである。

現行制度の予算も決算も民主主義の基本的な約束を守る能力を持つ財政責任者を選出する機能はない。伊藤博文が、会計責任を果すという決算の機能を嫌い、底本ともいえるプロシア憲法から明治憲法の第72条を引き写す時に「会計責任」を削除し、それが現憲法第90条にも引継がれている。憲法は、権力者の権力の濫用を抑止するために生まれたが、我国の憲法については会計責任を明らかにするという点では権力の濫用を抑止しがたい。

しかし、会計は法律により強制されるものではない。資金を預る者の能力を測ることに关心を持った人達が、企業会計を育てた。政府の会計においても同様の過程を辿ることになる。

主権者のためにする政府の会計は税を扱う権力を委ねられた者の成果を確認する。民主主義の統治形態では、有権者は税を扱う責任者を評価する機会は二回ある。一度目は新たに責任者を選任しようとする時である。有権者は、責任者となろうとする者の計画を聞きその可能性を見極めて責任者に指名し、あるいは指名をしない。二度目は責任者を再任する時である。有権者にとって価値があるのは計画ではなくその成果である。有権者は責任者の作成した会計報告を手にして、税を扱う者が守るべき均衡財政を維持するという能力を評価するのである。

税は政治の中心課題である。経営者が作成する事業計画においていかほどの利益を獲得

(41) 本稿において「自由」はハイエクに倣い「一部の人が他の一部の人によって強制ができる限り少ない人間の状態」として利用した。

ハイエク『自由の条件1 自由の価値』氣賀健三訳、春秋社、1990、p.11。

(42) 吉田賢抗、前掲書、p.95。

するのか、そしてそれがどのように実現されるのかが記述される。税を扱う責任者になろうとする者は、均衡財政を維持した上で、すなわち子供にツケをまわさずに、いかなる政策を実現するのかを説明する⁽⁴³⁾。

税を扱う者に税に対する態度を明らかにすることを求めるのには、グラス・ルーツの活動が欠かせない。米国では、全米税制改革協議会（ATR: Americans for Tax Reform⁽⁴⁴⁾）が、議員候補者・現職議員・首長候補者・首長に、いかなる増税にも反対するという納税者保護誓約書への署名を求めている。同様の活動をする団体が日本にもある日本税制改革協議会⁽⁴⁵⁾である。米国で相続税の廃止を勝取った60+⁽⁴⁶⁾は誰が相続税の廃止を望んでいるかを明らかにして候補者にそのリストを突きつけた。高福祉高負担の最右翼といわれたスウェーデンで固定資産税と富裕税の廃止を獲得したのは、「半分残せ運動（Half Left）」をしたスウェーデン納税者連盟会長ビヨン・タラス・ワーバーグ（Bjorn Tarras-Wahlberg）⁽⁴⁷⁾の40年を超える活動の成果であった。

中央政府に課税徴収権や通貨発行権があるので増税とインフレにより資金が調達できるとして「公共部門の場合は費用がいくらかかってもよい」とする立場の者もある⁽⁴⁸⁾。インフレは貨幣の尺度を操作する増税である。増税という略奪を容認する立場といえる。

民主主義の統治形態を維持することの幸いは、暴力や流血を伴うことなく権力を委ねる者を選ぶことができる点にある。主権者の承諾を得ない課税が与える影響は、略奪と同じである。主権者が略奪を嫌うのであれば、そのような政策を掲げる代表者を廃し、主権者の意に従う代表者を選任すればよい。

「搖りかごから墓場まで」という福祉政策は、社会がしなければならないことを能力がある人に任せののではなく、能力の有無に拘らす政府に委ねる。強制力を持つ政府は、主権者の需要を上まわっていても供給を続けこれに見合った歳入を確保する。それが現世代に課せられる税でなければ、将来世代に「将来の税金」として課税される。納税者の承諾のない略奪がおこなわれる。

政府による供給は、略奪と背中合せである。政府のおこなっていた事業を民営化するに際して検討しなければならないのは、能力のある者を見出し経営を委ねられるか否かである。能力のある者が見出せないのであれば、その事業を止めなければ主権者の損害を広げ

(43) 近年、多くの候補者や政党が、マニフェストとして、その計画を公表している。税に対する態度を明らかにするものも散見される。しかし、その結果を明にすることを約束する者はほとんどない。

(44) ホームページは下記にある。

<http://www.atr.org/> (2007年8月15日現在)

(45) ホームページは下記にある。

<http://www.jtr.gr.jp/> (2007年8月15日現在)

(46) ホームページは下記にある。

<http://www.60plus.org/> (2007年8月15日現在)

(47) 現在、世界納税者連盟の会長として東欧・中央アジア諸国における所得税のFlat Tax導入に大きな影響を及ぼしている。世界納税者連盟のホームページは下記にある。

<http://www.worldtaxpayers.org/index.htm> (2007年8月15日現在)

(48) 桜内文城『公会計』NTT出版、2004、p54。

本書では、「たとえ政府債務が巨額に達した場合であっても、財政当局は所得税や消費税の引上げという一般増税、また通貨の減価をもたらすインフレ政策によって、名目上固定的な政府債務の償還を滞りなくおこなうことができる」としている。

ることになる⁽⁴⁹⁾。

6. 結論

市場は自発的な交換の場として発達する。取引に参加する者に不安を抱かせては自発的な取引は継続しない。効用は、財を利用する者の不安を軽減、あるいは除去する。取引は参加する者両方の効用を増大させる。市場が効率的なのは、取引に参加する当事者双方の効用が増加する点にある。

政府は、強制を加えて税を徴収する。民主主義の統治形態では、主権者が税をコントロールする。税収を超えた政府支出がおこなわれた状態は、税負担を承諾していない者に税の負担を強制している状態、すなわち略奪がおこなわれている状態である。公会計研究所の会計原則により明らかにされる首長の貸借対照表に示される「将来の税金」は、累積された略奪の額を示す。

市場での取引と納税者からの承諾の得られない課税が存在する経済では税率は、50%を超えてはならない。生産・交換・課税から生じる効用はマイナスとなる。生産者にとって生産は苦痛となり、生産を放棄することになる。税率が50%から25%の間であれば、税率を下げる減税は効用を増加する効果がある。税率40%のとき税率を1%下げると、効用が4%増加する。税率30%のとき税率を1%下げると、効用が1.5%増加する。税率25%のとき税率を1%下げると、効用が1.0%増加する。

モンテスキューは、税収を増やすのをタイミングの問題だとした。減税を選択し国民を豊かにする合理性が明らかになった。平成19年度の国民負担率は39.7%，将来の税金を増やさないために財政赤字分も含める潜在的な国民負担率となると43.7%。減税することで経済は活性化する。国民は富み、そして税収は増加する。

行政責任者の財政運営能力を「将来の税金」という会計情報として提供することで、主権者は合理的な決定が可能となる。能力のある行政責任者を再任し、社会の経済活動を阻害する能力のない行政責任者を解任すればよい。

会計は、提供した労苦が、提供するだけの価値があるのかを計ることから始まった。税を扱う者の扱う能力を納税者に報告することで、会計は本来の機能を再び発揮するのである。

(49) 社会保険庁の社会保険料を預かる能力は衆知のところとなった。国民から預かった資金を国有林の森林整備に充て収益をあげるという林野庁の分収育林制度も出資者の期待を裏切った。平成18年度の販売結果は、230の対象地のうち元本割れば160箇所、不落が75箇所、契約延長5箇所であった。利益を確保した箇所は一箇所もない。林野庁のホームページより

http://www.kokuyurin.maff.go.jp/expres/P_ona_3_18.html (2007年8月15日現在)

[抄 錄]

市場は自発的な交換の場として発達する。市場が効率的なのは、取引に参加する当事者双方の効用が増加する点にある。一方、政府は強制を加えて税を徴収する。税収を超えた政府支出がおこなわれた状態は、税負担を承諾していない者に税の負担を強制している状態であり、略奪がおこなわれている。アメリカ合衆国第30代大統領カルビン・クーリッジの指摘した「必要以上の税を集めるのは合法的強盗である」という状態である。

市場での取引と納税者からの承諾の得られない課税が存在する経済では税率は、50%を超えてはならない。生産・交換・課税から生じる効用はマイナスとなる。生産者にとって生産は苦痛となり、生産を放棄する。税率が50%から25%の間であれば、税率を下げる減税は効用を増加する効果がある。税率40%のとき税率を1%下げるとき、その効用は4%増加する。税率30%のとき税率を1%下げるとき、効用は1.5%増加する。税率25%のとき税率を1%下げるとき、効用が1.0%増加する。

平成19年度の国民負担率は39.7%，将来の税金を増やさないために財政赤字分も含める潜在的な国民負担率となると43.7%。減税することで経済は活性化する。国民は富み、そして税収は増加する。

税を扱う能力のない行政責任者は、税を無駄に使うだけでなく社会の経済活動を阻害する。主権者は、能力のない行政責任者を止めさせることで政府の略奪を止めることができる。選挙で選ぶ行政責任者の財政運営能力を「将来の税金」という会計情報として提供することで、主権者は合理的な決定が可能となる。